

Symbio Mail Magazine

No.3 (2022年1月発行)

令和4年 明けましておめでとうございます

理事会日より
シンビオ講演会「2050 カーボンニュートラル
達成へのベストミックスを考える」
2050 カーボンニュートラルと
第6次エネルギー基本計画
原子力裁判のあり方を考える
シンビオ・クイズ 京の温故知新探訪(3)

理事会日より

当会の事務局が昨年8月に京大宇治キャンパスに移転後、昨年12月1日と年が改まって今年1月27日に2回理事会を開催しました。そのうち昨年12月1日の理事会の日にはシンビオ講演会を同日に開催、年明けの1月27日の理事会では12月1日の講演会を総括して次年度の取り組みの計画や顧問の追加委嘱などを相談。またメルマガの発信など、シンビオのHP機能を一新したことも報告しました。本号では12月1日の講演会の結果を中心に紹介します。

シンビオ講演会「2050 カーボンニュートラル達成へのベストミックスを考える」

令和3年12月1日のシンビオ講演会は、「2050カーボンニュートラル達成へのベストミックスを考える」ため、基調講演と総合討論で構成したZOOM講演会として開催し、会場20名、オンライン参加65名で合計85名の参加者がありました。

シンビオ社会研究会 〒611-8202 京都府宇治市五ヶ庄 京都大学エネルギー理工学研究所内
Eメール :symbio.reserch.office@gmail.com

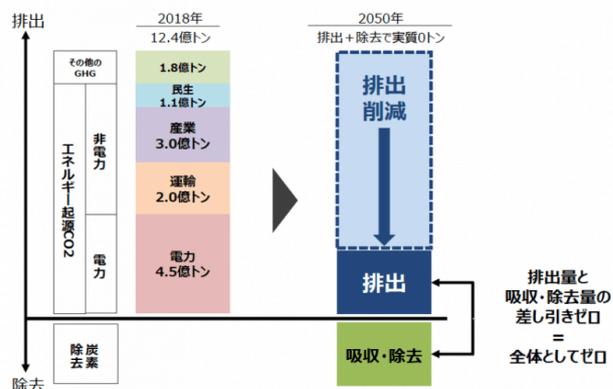


この講演会の詳細は当会のホームページに紹介していますので、ここではこの講演会で話し合われた問題から2つを取り上げて紹介します。

発表全体は [こちら](#)



2050 カーボンニュートラルと 第6次エネルギー基本計画



最近の世界的な異常気象頻発を背景に、地球温暖化ガスの世界的な放出抑制が急務になってきて国連主導で2050カーボンニュートラル（上図のように2050年には炭酸ガスの放出を差し引きゼロにすること）を達成するための取り決めがCOP（地球温暖化防止条約国会議）の場で相談されています。我が国政府は2020年10月、2050年にはカーボンニュートラルを達成すると宣言しまし

た。さてそれはどのように達成するのでしょうか？政府審議会が最近答申した**第6次エネルギー基本計画**はそれに答えるための電力部門の計画ですが、講演会での講師たちの話では、その要衝であるエネルギー再生可能エネルギーの比率36-38%も、原子力の比率20-22%も、いずれも達成が困難とのこと。達成が困難なのに計画するという**計画倒れ**の背景には、我が国では再生可能エネルギーについては科学技術イノベーションに過剰に期待するという神風頼りの一方で、原子力については東電福島事故のインパクトからなかなか脱却できず、まず『脱原発』ありきだという強い再稼働反対の世論がマスコミや政治家に影響を与えているようです。一方、世界に目を転じますと、米国やEUではこれからの原子力発電の技術開発のあり方について「**再生可能エネルギーと原子力の協働**」が世界の2050カーボンニュートラル達成のカギを握るとの認識が強まっています。

原子力裁判のあり方を考える

堀池 寛 氏の講演では、原子力反対派による訴訟の裁判のあり方について、そもそも裁判所は原告と被告を法に則って裁く中立裁判官の介在する三者の議論の場だが、原発裁判は原子力を科学裁判所ではなく一般の裁判所で裁くものだ、とその問題点を指摘されました。詳細は割愛しますが、①法曹界には過去の公害問題で、公害企業相手の民事訴訟が果たしてきた役割を高く評価し、それを原発訴訟にも二重写しにする論調が強く、裁判では原告と被告の主張を調べ、裁判官が自由心象に基づいて法文を解釈して裁定する傾向があり、必ずしも双方の主張の「科学的な正確さ」を審査する訳ではないこと、②下級裁判所での原

発の民事訴訟で、行政訴訟での最高裁の「立証責任を原告から被告へ転換」する審理方法をそのまま当てはめ、民事訴訟が形を変えた行政訴訟になっていることをあげられました。そして原発訴訟は過日の公害裁判とは基本構造が異なるから、民事訴訟でも規制委員会を裁判に参加させること、または原発の民事訴訟は全て行政訴訟に一本化することを提起されました。

科学裁判所ではなく、一般裁判所で原発裁判が行われる弊害を指摘された堀池氏の講演に対し、日本には科学裁判所はないが、他国では科学裁判所があるのか？米国その他の原子力開発国でも原発裁判が反原発運動の有効な手段になっているのか、原子力規制や訴訟に対する裁判制度の国際比較が必要でないか、とのコメントがありました。

シンビオ・クイズ京の温故知新探訪

(第3回) 弘法も筆の誤り

天体望遠鏡で月の動きを観察して地動説を唱えたガリレオは教会の宗教裁判にかけられ、「聖書に地球は動かないと書いてある。地動説を唱えるお前は異端者だ」と指弾された。ガリレオは火あぶりにされてはたまらないと、その場は地動説を取り下げたが、「それでも地球は回っている」と言った。日本の原発裁判には誤りがあるようですが、「弘法も筆の誤り」とはどういう誤りでしょうか？

回答は [こちら](#)



E-Mailは [こちら](#)

次号 No. 4 発行予定：令和4年5月頃